

請願第19号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

提出年月日 令和3年(2021年)5月7日

請願者

[Redacted names of petitioners]

紹介議員 宝塚市議会議員 寺本早苗

同 梶川みさお

同 大島淡紅子

請願の趣旨

改正義務教育標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。

加えて、文科大臣も、改正義務教育標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による対応や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水

準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2022年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

請願の項目

- 1 さらなる少人数学級についての実現や、教育条件整備のための財源措置を講じてください。
- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。